

令和7年6月23日

一般社団法人日本旅行業協会
中四国事務局 事務局長 様

広島市長 松井 一實
(市民局市民活動推進課)

令和7年8月6日挙行の広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式
(平和記念式典)の開催概要に係る周知について(お願い)

夏至の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から市政の運営に御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、本市が主催する令和7年平和記念式典につきましては、別紙のとおり開催します。

つきましては、お忙しいところ恐縮ですが、このことについて貴協会加盟団体へ情報提供していただき、市民や事業者等から問合せがあった際には周知に御協力いただきますようお願い申し上げます。

【問合せ先】

広島市市民局市民活動推進課

担当：妹尾

電話：504-2103

FAX：504-2066

Email：katsudo@city.hiroshima.lg.jp

令和7年8月6日挙行の広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式
(平和記念式典)の開催概要について

(1) 日時

令和7年8月6日(水)午前8時開式、同8時50分閉式予定

(2) 場所

平和記念公園

(3) 規模

参列者席(メイン会場)に約7,000席設置

広島国際会議場(サブ会場)フェニックスホール及びヒマワリに屋内席として
約2,200席設置(式典同時中継)

(4) 参列者席

被爆者・遺族席及び一般席は、当日先着順の自由席とします。定員に達した時点で入場をお断りすることになりますので、着席を希望される方は、お早めにお越してください。

(5) 次第

例年どおり

(6) 公園への入場規制

- ・ 式典当日の午前5時から午前9時までの間、別図のとおり平和記念公園(式典会場)への入場規制を行います。
 - ・ 午前5時の入場規制開始後から午前7時までは、元安橋東詰を出入口とする、一方通行の専用道路により慰霊碑への参拝が可能です。
※ 午前7時以降は、式典が終了するまで慰霊碑への参拝はできません。
 - ・ 入場規制開始後、慰霊碑参拝用通路以外の公園への入場は、午前6時から開始し、入場口において手荷物検査を行います。また、参列者席(メイン会場)入口において、金属探知検査を行います。
 - ・ 入場規制中は、式典会場での次の行為を禁止します。詳しくは、広島市ホームページを御覧ください。
 - 危険物や大きな音を発するもの等の持ち込み、ゼッケン等の着用
 - 通行その他の公園の利用に支障を来す行為や警備に支障を来す行為 など
- 【広島市ホームページ】
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/atomicbomb-peace/peace-ceremony/1021111/1039934.html>
- ・ 当日は混雑することが見込まれますので、手荷物検査を円滑に行うため、手荷物はなるべく少なくしていただき、キャリーケースなど大きな荷物の持参は御遠慮ください。
 - ・ 入場規制の内容は、今後変更となる場合があります。

平和記念式典当日の入場規制について

【期日】 令和7年8月6日（水） 午前5時～午前9時

【入場】 午前6時～

（参列者席の被爆者・遺族席、一般席及び同時中継会場は先着順の自由席）

- ① 入場口では手荷物検査を行い、参列者席（メイン会場）入口では金属探知検査を行います。
- ② 入場規制中は、式典会場での次の行為を禁止します。詳しくは、ホームページをご覧ください。
 - ・危険物や大きな音を発するもの等の持ち込み、ゼッケン等の着用
 - ・通行その他の公園の利用に支障を来す行為や警備に支障を来す行為 など
- ③ 手荷物検査を円滑に行うため、キャリーケース等の大きな荷物をご遠慮ください。



【広島市 HP】

